

新型コロナウイルス (COVID-19)

ロサンゼルス郡公衆衛生局 民事結婚式

最新の更新内容:

11/28/20: このガイダンスは、一時的に対象となる自宅でも安全という COVID-19 制御に向けた衛生担当官命令: Tier 1 実質的症例急増への対応が有効になる 2020 年 11 月 30 日から 2020 年 12 月 20 日までの期間も継続して有効です。民事結婚式は、本ガイダンスに記載されているように、この 3 週間の期間中も行うことが可能です。

出席者が厳しく制限された結婚式(民事婚挙式)は以下の制限に従って行うことができます:

- 結婚する前に、婚姻当事者はまず郡書記官から結婚許可証を取得する必要があります。
 - 結婚許可証を購入するには、カップルは一緒に直接郡書記官を訪れ、有効な ID を提示する必要があります。婚姻当事者の2名以外はこの予約に訪れることはできません。
- 結婚許可証が適切に遂行されるためには、結婚の誓いを交わす際に、婚姻当事者、司式者、そして証人がお互いに見える場所にいる必要があります。
 - 結婚する婚姻当事者は、司式者、証人と共に、郡書記官の登記記録官 (RR/CC) を訪問することが可能です。RR/CC の支部のリストは、このページの下部にあるリンクをクリックしてください。
 - [カリフォルニア州執行命令58-20](#)で定められたガイドラインの範囲内で、婚姻当事者の2名は一緒に任意の場所から司式者および証人とライブのビデオと音声の両方を使用したビデオ会議で接続することが出来ます。
 - 婚姻当事者は、カリフォルニア州で民事婚を行うことが許可されている現職または退職した公務員(市長や一部の判事、その他を含む[カリフォルニア州結婚式司式者](#)をご覧ください)に依頼することも可能です。
- どの選択を選んだとしても、直接民事婚に参加する人物は以下に限られます:
 - 婚姻当事者の二人
 - 司式者
 - 証人
- 挙式中は、参加者(結婚する当事者を除く)は社会的(身体的)距離を置く必要があります。
- 結婚する当事者が COVID-19 の症状を持っている場合、結婚式は行うことが出来ません。
- 証人や司式者が COVID-19 の症状を持っている場合、その代理人がいる場合のみ結婚式を行うことが出来ます。
- 他者がオンラインで結婚式に参加できるよう、生配信をすることが可能です。また、後日見ることが出来るようにビデオ撮影することも可能です。どちらの場合も、撮影は直接の参加者を追加することなく行う必要があります。
- 消毒をすることが難しい、または社会的(身体的)距離を確保することが難しくなるような物・機器・用具の使用は避けてください。

結婚許可証や結婚式の予約、または民事婚を計画するための追加情報は、ロサンゼルス郡登記記録官・郡書記官のウェブサイト([RR/CC ウェブサイト](#))をご覧ください。